

平成 26 年 5 月 23 日

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

株 主 各 位

東京都中央区銀座一丁目 19 番 7 号
株式会社東理ホールディングス
代表取締役社長 福村 康廣

当社は、平成 26 年 5 月 22 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 処分する株式の種類および数 | 普通株式 405,000 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき 56 円 |
| 3. 払込期日 | 平成 26 年 6 月 9 日 |
| 4. 処分方法 | 第三者割当による |

以 上